

日程第4 一般質問

○議長（武石善治） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。3番 長井直人君。

（3番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○3番（長井直人） それでは早速ですが質問に入らせていただきます。

まず初めに、即効性のある村の活性化対策の1つとしての提案をさせていただきます。

提案に入ります前に、現在、わが村では以前にもまして職を求める人が増えております。経済状況の悪化に加え、先行きの不安、さらにわが村の将来に対する不安感が膨らんできているように思われます。それを物語るかのように、役場前から道の駅周辺にかけて非常に暗く感じます。特に、今のような日の短い時期だから余計に感じるのかもしれませんが、小林村政になってから、特に暗く感じます。

特に役場の前、第1回の「子どもサミット」でも下校時に街灯のない場所や暗い場所があるという指摘がありました。役場前は、下校時、下部の子供たちのほとんどが通るであろう場所であり、村で一番交通量の多い所でもあります。そういった場所が暗いというのは非常に危険です。早急な改善とその他の場所の調査も、ぜひともお願いしたいと思います。

また、村長も副村長も、暗くなる前に帰宅しているようですので気づかれないかもしれませんが、暗い役場前、実は街灯があるのに点灯していないというのは、経費の節減のためなのか、故障のためなのか、村長の指示で消しているのか、どうなのでしょう。職員も気づかないのか、気づいていても言えないのか、役場内のコミュニケーションや職場内の連携がうまく機能しているのか、不安を覚えます。そもそも街灯が点灯していないこと自体ご存知でしたでしょうか。

また、特に暗く感じる理由の1つとして、以前は12月から冬場にかけて設置されていたイルミネーションがなくなったせいもあると思われます。経費の節減なのでしょうが、役場はともかくとして、道の駅たるもの、物産館やレストランの営業時間内はもちろんのこと、それ以外の時間でも道の駅として休憩やトイレの利用も多い所です。それなりの灯りは必要です。まして、高速道路の延長によって交通量が明らかに減っている現状を、いかにして285号へハンドルを切らせるか模索しなければならないと思います。

村が県と協力して外部講師の金子先生の指導のもと、道の駅を中心とした村の活性化と産業振興を図ろうと検討している今だからこそ、提案をさせていただきます。なくなったイルミネーションの復活とそのグレードアップであります。季節限定、若しくは期間限定。例えば、12月と万灯火の行われる3月とし

た、国道 285 号、役場前と道の駅、ふるさと公園とをつないだライティングとイルミネーションの展開であります。さらに、これに一味加え県内でも良質な秋田スギの産地として PR し、もうじき完成する秋田スギの家づくりネットワークのモデル住宅との相乗効果をねらい、アメリカのロックフェラーセンターのツリーのように、電飾をした秋田スギのクリスマスツリーを飾るというのはいかがでしょうか。道の駅の入口、若しくはふるさと公園と道の駅駐車場との間にイルミネーションと合わせて設置して、県内、さらには国内一のクリスマスツリーを飾って、冬の観光スポットとして、恒例の友生園の電飾と上小阿仁産秋田スギとともに PR していくというのはいかがでしょうか。さらには、村の冬の行事としてクリスマスイベントを開催し、活性化への糸口にしてはいかがでしょうか。

村長のこれまでの考え方からすれば、ご自身が常々おっしゃるように、こういったものは村がやるべきことではないとなるのでしょうか、百歩譲って、もし村内の団体や有志が集い村の活性化のためにぜひ取り組んで見たいと行動した場合には、村としてどのような協力や援助が可能か、ぜひともお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） お答え申し上げます。

1 点目の小林村政になってから、役場前から道の駅周辺が非常に暗いというご主張でございますが、イルミネーションというのは、私が就任する以前から中止されていると聞いております。また、役場敷地内の街灯も、就任前から故障してそのままになっているようでございます。役場の敷地内が暗いと言われることは事実かもしれませんが、下校時の役場前の歩道は子供が歩けないほどの暗さではないと、私自身は感じております。もし必要であるとすれば考えていきたいと思いますが、決められた通学路もあることでございますので、下校時などにはそのコースを利用するよう指導していくべきではないかと考えております。

また、他の場所の調査については、部落内の防犯灯は部落管理となっておりますが、部落間などの防犯灯は毎年防犯指導員が調査し、順次修繕を行ってきており、さらに街灯、防犯灯が切れている旨の連絡があれば随時対応してきております。

2 点目のクリスマスツリー、イルミネーションなどの設置による村の活性化につきましては、当然、秋田スギの PR はしていかなければならないと考えてはおりますが、現在の物産センター、秋田杉の館は、秋田杉をふんだんに使っ

た建物でありますので、PRされていくことと思っております。クリスマスツリー、イルミネーションなどの設置によって、村の活性化につながるには必ずしも思いませぬし、もっと必要な事業に財源を充てていくべきであると、こちらでは考えておまして、ご提案の内容につきましてはご意見として承っておきたいと思っております。

第3点の村内有志団体取り組みへの支援につきましては、質問通告書では具体的な取り組み内容が把握できないが、取り組みの内容によっては協力、援助することはできるものとできないものと仕分けができると思っておりますので、可能な限り対応してまいりたいと考えております。この問題につきましては、以下の事項を付加えたいと存じます。

小沢田の役場の周りは、現村長になってから暗くなつたと、子供たちの安全の点からもクリスマスツリー、イルミネーションの復活が望ましいとのご主張でございますが、これにお答え申し上げますならば、前政権は確かにイルミネーションを実施したことを私は確認しております。しかし、電力の多大な消費に伴う支出のため、同じく前政権の中でイルミネーションは中止しております。小林村政が暗くしたというご指摘は、質問者の事実誤認であることを逆に指摘申し上げます。

ここで、初めに私から嚴重にご注意申し上げたいことがございます。

9月議会の一般質問においても、同じ質問者が、村長や役場の職員を2人も3人も使って自分の水路の蛍を調べさせたり、こういうことはいかなるものかということで、公私混同のような印象を与える発言がございました。こういう趣旨の指摘がありましたけれども、これに対する私の回答は、まず第1に当該の水路は公共の物であり、村長所有でないこと。これは既に平成12年から15年にわたりまして、国から村に移管されたものでございます。だから水路は個人所有ではございません。これは水が流れる青ということで、青線という言葉を使います。そういうことございまして、これに対する私の回答は、まず第1に該当の水路は公共のものであり村長所有でない事。第2に村営試作センターには蛍が生息しておまして、これを増やす目的で、餌となるカワナナの生息情報を村が集め、村内数箇所のカワナナ生息地を職員が調査したというものでございます。

これで質問者による二重の誤認に基づく指摘があることは、お分かりいただけたと思っております。しかしまた、再び誤認に基づくご批判を、同じ質問者からいただきました。他者を攻撃する時は、攻撃の土台である事実の確認が間違っていると、質問そのものが無意味になる危険が増します。議員の皆様は村民の代表として活動され、そのための報酬も受けておられます。したがって、議場での一般質問も一定のレベルが要求されることは当然のことでございます。

議員、三役、課長、事務局長、施設長、監査、報道関係者、傍聴の方々と実に多くの人々が時間をさいてご質問を聞いている状況でございます。1時間の質問をしたら、同席している人、人数分の貴重な時間が投入される事になり、その分の仕事の休止になります。この重みにこたえる最低限のルールとして、質問のベースである事実確認はしっかりしているという事が必要でございます。

(29字削除)有効、有意義な批判のためには、事実確認が最重要でございます。このような初歩的な誤認を繰り返さないようにしていただきたいと存じます。これが守られない議会は、ただのお茶飲み話の場に墮する危険性にさらされるわけでございます。無論、事実誤認のない立派な質問される議員もおられる事は、ここで付加しておきます。

さて、本論に入りまして、クリスマスイルミネーションでございますが、まず私の政権下で廃止したのではなく、前政権下で既に中止したという事実をお伝えしたところございますが、電力消費が非常に大きいため、その費用負担削減が中止の理由であると確認しております。クリスマスイルミネーションの役場の取り組みは、以下の理由で私は不適切だと判断しております。

まず第1に、前政権下における中止の決定は正しいと私は評価いたします。世の中あげてエコに励まなければならない時代に、役場としては不要不急のものに大量の電力の消費は避けなければならないと思います。

第2に、子供の安全のための照明対策として、期間限定、地域限定のイルミネーションは適切ではないと考えます。

第3、公的な機関は宗教に中立であります。よって国会議事堂、外務省など省庁、都庁、県庁などはクリスマスイルミネーションをしているところは見たことがございません。

第4、ロックフェラー財団のイルミネーションが素晴らしい例として質問者が挙げておられますが、これは民間であることを指摘いたします。あくまでも民間でございます。キリスト教が主な宗教とする欧米諸国では、12月から正月までは、あらゆる街路にイルミネーションで光の海になっております。サンタ、天使、クリスマスツリー、ベルなど、競って趣向をこらしております。しかし、これらも全て商店会や住民など民間の取り組みでございます。公的な機関の外壁や樹木にイルミネーションというのはほとんどございません。また、クリスマスがよって立つべき教会は、聖なる建物として原則的にイルミネーションはいたしません。このようにクリスマスイルミネーションは、すぐれて民間の世俗的な場所に限られております。

翻って日本はどうでしょうか。欧米の美しさをいち早く取り入れ、ケヤキの街路樹にこずえまでイルミネーションを飾ったのは東京の原宿通りでございます。おびただしい光をともしました。観光名所にもなりました。しかし、これ

は数年前の電力消費の観点と住民の室内まで光が侵入して眠れないというクレームがついたことから中止になりました。しばらくして、観光客の要望により、規模が大幅に小さくなり時間を短縮して今年から復活したという経緯がございます。

神戸震災の復興のシンボルとしてのイルミネーション、高層ビルのイルミネーション、愛子様がお忍びで見学なさったという青山通りのイルミネーションなど、海外にモデルを求めるまでもなく日本のイルミネーションも素晴らしいものがございます。しかし、これらは、すべからく民間の取り組みであることを重ねてご指摘申し上げます。

第5、ところで、我が村のある奇人な人をご紹介します。このご家庭には既に児童はいません。育てあがっておりますが、毎年クリスマスの頃に庭の木にイルミネーションをつけております。今までになかったものがキラキラしていると、子供が楽しい気持ちになるからと、近所の子供への応援として光のサービスをしておられます。

以上をふまえ、クリスマスイルミネーションは、質問者ご自身率先してイルミネーション推進活動をボランティアで展開されてはいかがでしょうか。まずご自身の家庭と店舗から、そして地元商店街から、それを糾合して始められることをお勧め申し上げます。クリスマスイルミネーションは、民が広げる年末文化であると理解しております。原則を強調いたしますならば、まず自助、そして共助、それから公助、そういうふうな順番で私はこれからも考えてまいりたいと思っております。

以上。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 副村長。

○副村長(鈴木健作) 大変申しわけございませんが、本会議でのご質問で、副村長の名前が出ましたので、議長におかれまして事実を確認していただければと思っております。

○議長(武石善治) 3番 長井君。

○3番(長井直人) 質問内容以上にお答えいただきましてありがとうございます。それでは再度ご質問申し上げます。

まず、大本の内容として事実確認をしっかりとということでご説明いただきましたので、あえてそうしますれば、役場前の街灯はいつから故障されていたのかお知らせいただきたいと思えます。また、これは私の確かに記憶違いだったのかも知れませんが、私は、小林村政になって1年目はイルミネーションはあったと記憶していたのですが、前政権の段階でやめていたのですしたら、中止した年をお知らせください。村長が自信をもって申し上げるからには、そこま

で調べてのことだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは街灯故障、それを知っていてなぜそのままなのか。村長は、子供が歩けないほどの暗さではないというふうに申し上げましたが、実際にその暗さを確認されていますか。役場の職員の方からも、役場前が暗いということかなり指摘が上がっております。また、村民の方からも、特にこの時期になるかもしれませんが、夕暮れが早いので暗いな、道の駅の回りも暗いなというふうに指摘がされております。そういった状況もありますので、村長のご意見の中には、防犯指導員が調査をして適切な処理をしていると、役場でもそれに従って対処しているというご意見でしたので、ではなぜ役場前の、それもバス停の前を照らすであろう箇所の街灯が、電気がつかないでそのままになっているのか。それについて、今1度お答えいただきたいと思っております。

また、子供の下校コース、そういったものも決まっているのでしっかりした下校コースを歩きなさいというようなご指摘もありましたが、下校コースをご存知で言っているのか。役場前は確かに下校コースになっております。村長の方こそ、しっかりものを調べてからものを言っていたいただきたいと思っております。

本題の質問内容に入らせていただきますが、現在の物産センターにふんだんに秋田杉を使われている建物で十分だという意見がございますが、では、その十分なものにわざわざ外部講師をお願いして道の駅を中心に村の産業振興、村のPRをしていこうというのはおかしくありませんか。実際今、ご本人が進めている内容と今のその意見では整合性がつかないと思っております。であれば、物産センターないしは村長のお考えで、さらなる道の駅の活性化が可能なのではないのでしょうか。また、そういったイルミネーションなどより、もっと必要な事業に予算を向けるということではありますが、確かにそれはごもっともであります。ですから、私は役場で必ずしもやらなければいけないと言っているわけではありません。ただ、今、村で道の駅を中心にそういった事業展開を図っている、そういう時期ですので、村の予算だけではなくて、ほかからも予算が出るはずであります。そういった中で、昨今ではクリスマスシーズンに伴いいろいろな新聞記事でも、村長の言うように民家のイルミネーションや民営の施設のイルミネーションがPRされて、人々も訪れているという報道がなされております。

やはり、このイルミネーションのその集客というか、人を寄せ付ける魅力というのは計り知れないものがありまして、我が村の施設の友生園でさえ、かなりの人がそのイルミネーションを見に訪れております。確かに公営で行っているところはほとんどありません。全くないというわけではないと思っております。ただ、もし村を挙げて、または村の団体が先になって、それに村が支援をして行ったとするならば、その内容や規模にもよりますが、話題性を呼び人々が集う可

能性もなきにしもあらず、というふうに思うのは僕だけでしょうか。こればかりは価値観の違いでもありますので、先ほどの答弁を聞きますと村長にはご理解いただけないのかなというふうには思っております。

しかしながら、村の団体や有志がぜひとも行いたいとした場合に、その内容がつかめないから支援内容も具体的には提示できないというふうにおっしゃられました。内容的には具体的に質問書に書いたつもりであります。当然、こまかな設備や具体的な金額面は載せておりますせんが、ある程度の予測はつくであろうというふうに思いまして、事業内容まで書かせていただきました。こればかりは、支援する気がないので、改めてそういった内容をおっしゃっていただかないと見当がつかないというふうな答えにしか私には聞こえません。

前政権というお話もありましたが、前政権、今政権というのはもう全くもって関係のない話であります。良かれと思えば引継ぎ、悪いと思えばやめればいい。そこにあって前政権がどうのというのは持ち出す必要はないと思っておりますがどうでしょうか。

取り組み内容によっては支援可能ということでお話がありましたので、あえて申し上げさせていただきますが、例えば、電力の無償提供また一部負担、配電用コンセント、電源の確保、前回使用の電球の提供、役場職員などの人的協力、予算的援助、国道端の木々や道の駅内・ふるさと公園内の利用の許可、村有林からの杉の提供、無償ないしは有償、広告宣伝PR等の支援等、こういった協力が可能であると思われませんが、いかがでしょうか。

また、村長のお言葉にはあくまでこういったイルミネーションは民営ということでお話がありますが、1つだけホワイトハウスのクリスマスツリーがあります。これはロックフェラーのクリスマスツリーまで大きくありませんが、高さ12メートルのクリスマスツリーが点灯され、点灯式は大統領が訪れ、自ら点灯をします。点灯後には有名な歌手などの歌やクラシックな演奏等が行われてクリスマスイベントを行っているそうであります。

事例があるからどうのとか、事例がないからできないではなくて、これはやりたければやればいい、必要であればやるべきだと、今回のイルミネーションに限らず何事もそうであろうと思われま。事例を持ち出して、事例がないからできないというのはいかかなものでしょう。これはあくまで、人を村に呼び込むための事業、施策でありますので、そういった観点から物事をみていただければなというふうに思います。

質問の内容からははずれますが、村長からわざわざ指摘がありましたので9月の質問での蛍の件、若干触れさせていただきたいと思っておりますが、これに関しては、そもそも野外センターでの蛍の養殖というのは議員の皆さんは政策としてご存知でしたでしょうか。野外センターに行った時にたまたま村長を見て、

養殖をしようとしているのを確認しただけで、行政から1度として説明を受けたことはございません。また、あの時の答弁にはなく、後で産業課長からほかの箇所も調査に行っていると伺っておりますが、それに関してもほかにもそういった蛍の餌が生息しているような場所があるのに、そういった場所を多く観察していない地域がありますので、その辺もよく調査をしていただきたいと思います。

○議長（武石善治） 3番さん、質問中ですが、1つお願いしたいのは、質問以外の、村長が触れたからということではなくして、できるだけ避けてください。

○3番（長井直人） これに関しては予断ではありますが、ただ、その指摘以外にも、結局は前にも投書の件もありましたが、その質問者の質問の内容が適切ではないとか、もっと勉強してこいなど、大学を出てきたんだっつらもっと内容のある質問をしたらどうだという意見がありましたので、こればかりは村民を代表している出ている議員に対する冒瀆であるというふうにも思われます。

確かに、質問の内容には、一般質問で言うべきことではない内容もあります。しかしながら、議会での話の中で、そういったことも村長が述べているということをおざわざ一般質問で村民に知らせなければいけないということで、あえてくだらない内容を質問している場合もありますので、その辺は重々ご了承いただければというふうに思いますので、あえて触れさせていただきました。申しわけございません。

それでは、2回目の質問を終わります。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） いつそのイルミネーションをやめたかに関しましては、総務課長に答えさせることにいたします。故障の問題に関しましても総務課長に答えてもらうことにいたします。

下校コースにつきましては、私の理解では2箇所ありまして、小沢田の児童に関しては役場の前を通るような部分を聞いておりますし、沖田面方面に行くことに関しましては、それ以外のところのバス停の部分に行くようなことが慣例になっているやに伺っております。これに関しましても行政の部分においてより詳しくお答えできると思います。

さて、道の駅で木があるから……（「議長、発言させてください」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 村長の答弁終わる前にか。

○6番（中田吉穂） 答弁の中で議会を冒瀆するような発言ありましたので、休憩を求めます。

○議長（武石善治） 村長、まだそれ長いですか。答弁。

6番さん、今、答弁終えてからでもよろしいですか。

○6番(中田吉穂) 答弁を聞くまえに、答弁の中で議会を冒流するような発言がありましたので議運を開かせてください。

○議長(武石善治) 答弁中ですが、暫時休憩をしたいと思います。

11時08分 休憩

11時30分 再開

○議長(武石善治) 会議を再開します。

(「6番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 6番。

○6番(中田吉穂) 貴重な時間、議運を開かせていただきました。先ほど本会議で一般質問の途中でございましたけれども、村長の答弁の中に、誤認による質問、それから高度な基礎、誤認によるベースによる質問、そういったものは時間の無駄だ、お茶飲み議会と同じだと、こういう答弁があった。先ほどテープを起こしまして確認をいたしました。村長は大学教授をなされておられた。しかし、住民の中にはいろんな方がおられます。高度な質問をできる人もおれば、できない人もおります。そういった各分野の住民の考えを、議会としてここで質問されておられるわけですので、それに対して真摯な答弁を、私गत、議会に代表する議員は求めているわけです。いたずらに時間を浪費するために議会へ来ているわけではございません。よって、先ほどの議事を、議員を冒流するような、その発言の撤回を求めます。

○議長(武石善治) 村長。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) 私が言わんとしている内容につきましては、まず、人が1度質問して、ネガティブな内容を主張する場合には事実誤認のないように細心の注意を払ってまず調べていただきたい。そうすればちゃんとした結果になるわけであります。事実確認もしないで、ある人間がこう言ったからといってそのままそれを受け入れて、それで村長はあれをしたとか、これをしたとかと主張するということは、お茶飲み談義になる危険性あり。それはお茶飲み談義そのものだとは言っていないよ。いいですか、同じだとも言っていない。それは私がちゃんと文書に書いて、それに従って話していますから、そのことについてしっかりと聞いておいてください。

私は、申し上げた点はそれ以上でも、それ以下でもない。だから私は議事を冒流をしているとは考えておりません。このようなことがおこった場合には、私は場合によっては同じ答えが出てくる可能性はございます。冒流はしておりません。何を称して冒流であると、これをちゃんと構成要件を設置して説明し

てください。これが冒涇、これが冒涇でない、ここの部分が冒涇であると、全体として言うことではなくて、これはあくまでも個別的な発言に対して言うべき問題でありますから、これに関してはそういう価値評価を総合的に行わないで、部分的に積み重ねてこれを言うていただきたい。議員の方々もちゃんとこれ録音聞いているはずであります。どこが冒涇であるか。そこら辺の部分をよく精査して、今1度、私にそれでもなお冒涇であるというのであれば私も受けて立ちます。

以上です。

(「6番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 6番 中田君。

○6番(中田吉穂) 再度、議運を開かせていただきたいと思います。

○議長(武石善治) 議運の委員長、6番 中田君から再度議運を開かせていただきたいということですが、議員の皆さん、どうでしょう。

(「7番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 7番。

○7番(北林甚一) 今、議運の委員長から村長に対して、本会議上の発言に対しての発言があったわけだけれども、不服として再度検討しなければならない部面も村長自身もその原因はどこなのかと問いただしていますから、当然休憩して検討して、それを村長に対して提示しなければならないと思いますので、だから、これは休憩当然しなければならないと思いますので。

○議長(武石善治) 7番さんの意見に、他の方、いいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) では、休憩をいたします。

11時35分 休憩

13時07分 再開

○議長(武石善治) 本会議を再開いたします。

(「6番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 6番 中田君。

○6番(中田吉穂) いろいろ本会議を中断させて大変申しわけなく思っております。しかし、ことは議員の立場に関する問題であります。私は議運の委員長として、9月議会の一般質問が終了し、そして12月議会の一般質問する前に、長井議員に、自分の見解を述べる質問の仕方に対してはあまり好ましくないので、きちっと答弁を求めるようなそういう質問をお願いします、いうふうなお話をいたしております。

まず、12月定例会の質問に対し村長が答弁され、そのあとに9月定例会の長

井議員の質問に対して、わざわざ答弁書を用意され、本義会の質問に関係しない文面を読み上げる必要が果たしてあったのでしょうか。もし、1議会、次の議会まで、そして1人の議員の質問が在任中いつまでも村長の答弁に左右されてくる、こういうあり方は、私は好ましくない。そしてまた、議員はいろいろな方からいろいろな質問を受けたり、要望を受けたりしております。しかし、それを全て事実に基づいて調査し、そして質問するということは不可能に近いわけです。それぞれの見解の相違というものがあります。Aさんはこの件については賛成だ、Bさんは反対だ、Cさんはどっちでもいいと。しかし、議員はいろいろな立場から1人1人の声を吸い上げていかなければいけない。村を良くするため、住民1人1人が生活しやすくなるような政策に対して協力推し進めていきたい、こう願っているわけです。その事実に基づかない質問をされたらと。十分な調査を行わない、そうした一定のレベルに達しない質問は時間の浪費だと、経費の浪費だ、そういう決めつけ、そして一般質問されている長井議員を、私は侮辱したと思いました。

もし、村長は、そういうお気持ちになかったかもしれませんが。しかし、議会として、議員として当然前回のその前段として、村長は蚩うんぬんの関係で事実誤認である、事実誤認であったというのであればその後続いたお茶飲み議会に落ちる、つまり前回の議会はお茶飲み議会であったと、こう決めつけたというふうに私は思いました。よって、そうした一般質問のレベルが低いとか、高いとか、そうした村長の見解の範囲で考えるのではなくて、一般質問者の立場に立って、やっぱり真摯に答えるべきものは答えていただきたいし、検討するものは検討する、そして、もし間違いであったのなら、いや、そういう事実はございませんと、こういう感覚でよろしいのではないのでしょうか。私は村の発展を図っていこうとするならば、そうした議会と行政の意識を一緒にした、そうした議会運営をなされるようお願いをいたします。

よって、まず村長に、そうした発言に対し深く反省をお願いしたいと思いません。

○議長（武石善治） 村長。今の委員長の発言に対して。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） ただいまの委員長の見解に対してお答え申し上げます。

見解、主張と事実確認というのは全く2つの違う次元のものであります。それを間違った事実誤認に基づいて一定の主張がなされるということは、これはその主張自体の内容に齟齬、瑕疵が生じます。その部分を1つにごちゃ混ぜにして何でも許されるような、そういう発言をなさるとすれば、私はこれには賛同できないわけでありまして。

それから、テーマそのもの、最初の主張では、議会全体を侮辱したような印

象を与えるような主張を中田議員がなされた。今度は1人の議員に的を絞って論点を変えて主張された。1つのことを主張する場合には最後までそれに従って主張すべきであります。ですから、議論を行う場合には、まず言わなければならないのは、可能な限り事実誤認はしてはならない。その事実誤認の上に立って相手を攻撃することになれば、これは問題がないというわけではないということでもあります。

一例を申し上げます。私が、事実誤認に関しては一例を申し上げるということで、前のことを取り上げることも可能であります、これは。これは許されるべきであります。今の事実誤認も申し上げますか。例えば、副村長が5時15分前に帰っているというような主張……（長井議員「言ってません」と呼ぶ）これは言っていないませんか。（長井議員「はい」と呼ぶ）（「そういうことも、村長自身も事実誤認のことをしゃべってるわけよ、本会議で」と呼ぶ者あり）副村長が早く帰っているという、そういう主張がありましたね。（長井議員「暗くなる前に帰っていると言ったのです」と呼ぶ）（「お互いさまでしょ、そういう事実誤認は」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） お願いしたいと思いますが、村長が今答弁しておりますので、聞いてから、もしあれがありましたら1つお願いします。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） いずれにせよ、村長は政治職でありますから、現実には時間に拘束されないということだけは申し上げておきましょう

それから、今のお話でありますけれども、やはり事実は事実として確認すべきであると、これだけは私は主張しなければならないと思います。

以上です。

○議長（武石善治） 6番 中田君。

○6番（中田吉穂） 村長に反論したいと思います。事実に基づかない質問、あれは時間、経費の無駄だ、そうおっしゃっていました。しかし、今、村長は自ら間違った時間とか、発言されていないことも本会議でおっしゃっているわけです。つまり、自分の発言も事実に基づかない発言をされている、そういう事実が目の前で起きているわけです。ですから、もう少し真摯に、お互いに間違いはあるし、あってもそれを許容していく、そういう村づくりをしなければならないのではないのか、私はそう感じて、村長にできるだけそういった姿勢で答弁に立っていただきたいと、こう申し上げているつもりですけれども、なかなかご理解いただけないようでございます。反省する必要があるというのであれば、本会議を開く必要もないのではないわけでありまして。やめた方がいいのではないかと、こう思うわけです。いかがでしょうか。

○議長（武石善治） 村長。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) 結論を申し上げます。私は議会全体を冒瀆するつもりはございません。と同時に個人の議員、特定議員を冒瀆するつもりもございません。これからも、将来やるつもりはございません。

以上であります。

(「6番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 6番 中田君。

○6番(中田吉穂) まず、この議論はこれで打ち切りたい。ただし、ただいま本会議上で村長がおっしゃったことは、これから議員皆さん聞いておりますので、そのような姿勢で議会へ対応をしていただきたいと強く要望いたします。

○議長(武石善治) 午前中に引き続き、3番さんの一般質問。質問の場所についてください。

午前中に役場前の電気の関係、いろいろ出ておりましたが、最後に村長が総務課長に答弁させますと言っておりますので。

村長。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) 中断いたしましたが続けさせていただきます。

長井議員は、道の駅で杉の木が良く見られるから、それでいいのではないかと私が申し上げたというふうに理解されたようでありますが、それなのに、日本総研から人を呼んできて、杉のことをやるというのは矛盾ではないかというお話でした。一切これは矛盾ではございません。あくまでも効率のよい杉の売り方をするという意味でこれまで努力して国からも補助をもらい、村もお金を出して今モデル住宅を設立してこれをオープンさせようと努力しているところでございます。このようなことは決して無駄ではございません。何かしら発展性のあるものというふうに、私どもは期待しているわけでございます。

しかし、それが全部イルミネーションに続けなければならないというものではないわけでありまして。だから、こういう日本総研の人たちのアドバイスいただいているいろいろなことをやるということは、皆さんが必要と思っただけで、私も必要と思っただけで、これは肅々と前に、この前進させようと努力している部分でございまして。

それから、予算というのは限られておりますから、そういう点で優先順位をつけて予算措置を行っていくというのは、村の執行部としてこれは当然必要なことでもあります。しかるに、1議員がこういうイルミネーションがいいからこれをやらないかと、結論として場合によってはこちらの方でやる場合には予算をつけたらどうかということのようでありましてけれども、私どもは、プロジェクトの内容が説得性があれば予算をつけることにやぶさかではございません。

ただし、説得性のあるものでなければならない。そのためには予算書が一応できていて、そして総額どのぐらいかかって、実際の遂行する人たちがどのぐらい持って、そして残りの部分を村が持てばどうかというような、そういう具体的なことがあれば検討の余地がございます。具体的な提案がない場合に、やるとか、やらないとか、そういうことを今この場で述べるということは、執行部としてはちょっと無責任ではないかと考えますので、まず提案の内容によって判断しようということはこれは当然行わなければならないこととございます。

それから、前政権と現政権のことを申し上げました。それに対して、前政権とか現政権とか言う必要はもうないんだと、いいことをやれば、やればいいんだと。全くそのとおりであります。しかし、現政権になってから暗くなったという指摘、それは前政権がもともと暗くなってあったということであれば、前政権もその後ろの方も全く関係なくなってしまう。だから、論点をすりかえてはいけない。1つのことにあって討論する場合には、そういうつまみ食いの発言をしてはいけません。1つのことをやったら最後までこれをひっぱっていかなければだめです。論点のすりかえというのは、ディスカッションの円滑な進行を奪うものであります。そこら辺をしっかりとわきまえていただきたいと思えます。

さて、ホワイトハウスの、このクリスマスツリーの話ですけれども、そんなことが実はどうでもいいことなんですけれども、しかし、ご参考のために申し上げますと、アメリカというのは現実的にはキリスト教が主流の国です。大統領が宣誓を行うときには、聖書、バイブルに手を当ててやるキリスト教を主とする国であります。それと日本と一緒にしてはなりません。日本は仏教でもあるし、神道でもあるし、それが圧倒的に多いわけです。それを公共の役場がキリスト教の宣伝になるようなことを、おっぴらにクリスマスをやっ、クリスマスツリーを使う、私はそれをやりません。ただそれだけの話です。

ほかの国がやっているからどうのこうのということは、場合によってはいいんですが、その歴史的背景もわきまえずにそういうただ例を持ち出す、ロックフェラーがどうの、なにがどうのと言ってもはじまりません。それで、ロックフェラーへの関心によっては、私は民がこれを行っているということも申し上げました。だから論点を変えずに、1つのことを主張する場合には首尾一貫して主張していただきたいということとあります。

具体的な問題に関しては、あまり重要性がないとも思いますけれども、いつ終わったとか、そういうことはともかくとして、総務課長が答えることにいたします。

以上です。

○議長（武石善治） 総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） お答えします。当時の担当者の記憶によるものでありますけれども、役場側のイルミネーションあったわけですが、それは平成13年にやめているようです。それから道の駅側のイルミネーションにつきましては、平成19年度の予算編成の段階でカットされたということのようです。

それから役場敷地内の街灯の故障ですが、当時の担当者に照会したわけですが、定かでないわけですが平成17年頃から故障をおこしているというように聞いております。

書き物で残っているわけではないので、記憶によるものですので、17年頃の様子です。それで、街灯2灯付いているのが2つ、それから1灯付いているのが1つあるわけですが、それ全部点灯されておられません。それで、今修理できるかどうか、何年もたっているものですから、それについてはそこを確認させるようにしております。

村長も答弁の中で必要であれば考えていきたいということで話しておりますので、何らかの対策を考えていかなければならないと思っております。

○議長（武石善治） はい、3番 長井君

○3番（長井直人） あまりあまだこうだと、それを申し上げるのもあれなんですけど、今1度申し上げさせていただきます。

まずは、1つは本題の方に入らせていただきますが、村長から事実関係に基づいて質問してほしいということで、質問者が誤認をしているという村長の答弁でありましたが、村長の言葉からは今のどうだったという報告はされていない。答弁はされていない。では、事実関係を誤認していると、ではどこで村長は判断されたのか。今の内容を聞く限りでは担当者の記憶ということで確かな証拠は残っていない。はっきりしていないということであります。それを、さも質問者が誤解して質問しているというふうに申し上げるのはいかがなものかと。そこで、今の回答の中に担当者の記憶とありますが、平成13年に役場側はやめているという回答がありました。しかしながら、道の駅側は平成19年、村長が就任してからです。19年の予算カットのためなくなっているということですが、これもあくまで記憶。私の記憶からすれば、道の駅の駅長の交代とともになくなったのではないのかなと、というような認識をしてまして、前駅長の時にはまだやっていたのではないのかなというような認識をもっておりました。そういうところもありますので、やはりはっきりした証拠があつてそういうように私を攻撃するのであればいいのですが、村長ご自身も定かでない内容で、そのようなことを言われても私も困ります。

また、先ほど中田委員長はひかえましたが、村長の答弁の中で私を侮辱したのは、私自身は、私に対する侮辱と受けとめております。先ほど、2度目の答弁の中でも申し上げております。それに対しては、過大までとは申し上げませ

んが、侮辱をしていないというのはいかなるものかなというふうに思います。

それではまた質問の方に戻らせていただきますが、村長はそういったいろんな取り組みは無駄ではないと、それは道の駅に対する、今まさにやっている取り組み、またはネットワークのモデル住宅に関することではありますが、これは行政の取り組み次第では無駄になるというふうに私は思っております。ですので、無駄にしないような取り組みをお願いしたい。そういった意味で今回の提案は、必ずしも行政でやってくれ、行政で協力者がいたら協力援助してくれという提案ではありません。現在、そういった取り組みをしているからこういった方向性もあるのではないかと、また、村民の中に、村の団体の中に寂しいからぜひともやったらどうだと、ぜひやりたいというような方がいたらどのような協力が、支援ができるか、いうことを問うたものであります。そうであれば、四の五の言わずに、そういった計画があり、計画書や見積書が提出されれば村の方でも検討するとか、そういった答えでいいと思うのですが、どうもこう、私が村長の姿勢に対してささっているような認識をされているのではないのかなというふうに思いますので、質問の内容はそういった宗教的な話どうこうではなくて、村の人を呼ぶためには、また 285 号に車を向けさせるにはどうしたらいいだろうかという論点からの提案でありますので、そこを誤認されないようお願いしたいと思います。

これについては、村長のお考えは重々承知いたしました。当然、こういった苦しい状況で民営でできるとは言い切れませんが、現に道の駅自体もやめてしまったのが現状であります。ただ、こういった取り組みの中で、道の駅で道の駅を中心に村で協力して、また県で協力して地元を売り込もうとするのであれば、村でなくて道の駅としてそういった取り組みも可能であるだろうということですので、また、今回の質問を耳にした若い方たちがぜひともやりたいというような形で提起するのであれば、そういった形で計画書なり予算書を提出して村に協力を求めるであろうというふうに考えますので、こういった客観的な、また、せつかくの村民のその活動に対する目をつむような発言でなく、やはり、そういったものを伸ばし協力して、村を発展させるような発展的な意見として述べていただければなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

……結構です。

○議長（武石善治） 3番、答弁いらないということは、次の質問に入っていくということですか。

3番 長井君。

○3番（長井直人） それでは残りの時間、2つ目の質問に入らせていただきます。

新聞紙上に掲載された村長の将来構想についてと、我が村に即した早期実現

可能な雇用対策としての提案をさせていただきたいと思います。

前にも触れましたが、既にご承知のとおり、我が村の現状では新たに企業を誘致するというのは極めて難しい状況であります。企業を呼び込むためにはあらゆる角度から物事を見、村のどこをどのようにPRして企業の目を引き理解を得るか。企業の要望にどこまでこたえられるかが鍵であります。

しかしながら、そう簡単なものではありません。そうした中で、我が村では去年から今年にかけて3つの企業が倒産、移転し、村内事業者の経営内容も国内、国際経済の実状以上に厳しい状況であります。村の将来を考えるに、今現在村民が何を求めているのか、真っ先に挙げられるのが雇用の場の創出ではないでしょうか。

そこで質問ですが、村長ご自身の立候補時の将来構想とも言えるマニフェストにもなく、9月の私の一般質問での将来構想についての具体的な考えがあればお知らせ願いたいという質問でも答えがなく、その後、今日までも議会にも1度として提案、構想説明すらもされていない村長の将来構想が新聞紙上に掲載されました。内容的には、保育園、診療所、福祉施設を併せもった複合型施設に関する構想のようでしたが、これについて具体的な内容とこの構想の全容について、ぜひとも村長の口からご説明願いたいと思います。

また、村民の切望する雇用対策として、また、若者が定住、流入に向けた将来構想であればよいのですが、どうでしょうか。

次に、超高齢化村である我が村に即した、しかも、早期に実現可能な雇用対策について提案させていただきます。

我が村は県内一の高齢化の村であります。お年寄りが元気に暮らしていくために一番大事なものは、子や孫が近くにいることではないでしょうか。集落に若者や子供を見かけるだけでも笑みがあふれ元気が出ます。当然、緑や土に触れることも重要であります。つまり、少子化対策や若者の定住対策が雇用対策とあわせて進めていかなければならない我が村の課題であると考えます。しかしながら、複合的に展開しなければならぬため非常に難しい政策ではありますが、考えようによっては関連性があるため思い切った政策で一転できる可能性もあると私は考えます。まずはその中で、今最も重要な雇用対策に目を向け介護施設の新設を提案します。

県内一高齢化が進んでいるならば、お年寄りにとって県内一住み良い村づくりをすればよい。村内のみならず村外でも日本全国行き場のないお年寄りが、将来理想の老後を目指すための通過点でもよし、終着駅でもよし、そういったお年寄りにとって選択肢の広い段階的な介護の充実した村づくりをしてはどうでしょうか。

お年寄りに優しい生き生き元気な長寿村を目指すために、こういった職場の

新設により村民への雇用の拡大と村内外からの若者の定住へと結びつけることに着目しました。現在、我が村に欠けている介護施設のうち特定施設の新設があります。

ご存知とは思いますが、介護施設とは大まかに3つの施設に分類されております。1つが介護保険3施設、2つ目がそれ以外の施設、3つ目が地域密着型の介護関連福祉施設であります。現在、我が村においては介護保険3施設のうち、1つとして介護老人福祉施設特別養護老人ホーム杉風荘があります。介護関連福祉施設としてディサービス、地域包括支援センターを併せ持つ高齢者生活福祉センターの2施設がございます。2つ目の、それ以外の施設としての特定施設に関しては、村外からグループホームほおずきの1施設のみがあるだけです。入所人数にも限りがあり、村外の同様の施設を利用している方も多いようで、現在の我が村に欠けているのはこの分野の施設であります。当然どの分野の介護施設においても、今後村内外での需要、利用率は増え続けると思われまます。しかしながら、お年寄りが安心して村内で生活していくためには、今以上に幅広いサービスの充実が必要で、そこを我が村の売りにしていく必要があります。デメリットをメリットに変えて、その中で新たな雇用の拡大と次につながる魅力ある職場づくり、村づくりを展開していく必要があると思うのがいかがでしょうか。

村には空き施設や空き家、空き地が多く、その中でも適応する土地も多々あると思えます。村営ないしは村による設備投資で指定管理や外部委託等の地域事業として取り組んでいただけないものでしょうか。こういった施設の充実には規模にもよりますが、ディサービスや訪問介護、在宅サービスといった関連企業の流入も期待でき、新たな職場の創出とともにお年寄りのケアサービスの充実にもつながります。他の政策とリンクさせることによって職場増による少子化対策や若者の定住にも幅広く展開が可能であります。

蛇足ですが、畑仕事などの土いじりは、お年寄りのボケ防止に効果があると聞きます。施設入所者の農家の休耕地を利用した栽培や村内の豊かな自然や施設、そういったものを生かした心と体のリフレッシュ、将来的にはそうした施設の入所者が作った、おじいちゃん、おばあちゃんが作ったおいしい野菜と称して道の駅やひまわり会の方において販売していただいで、話題を呼ぶというのも一法ではないでしょうか。

以上、介護施設の全ての分野を村でケアできる高齢化のモデル村としての村創りの中で雇用の場を創り、政策を展開していく事こそが大事であり実現可能と考えるがいかがでしょうか。

以上です。

○議長（武石善治） 村長。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) ただいま、長井議員から非常に感銘深いグランドデザインをご説明いただきまして、非常に重要な提案だと評価しております。

お答え申し上げますならば、保育園、診療所、福祉施設等々合わせた複合施設の具体的内容というのは、いまだに説明できるほどに煮詰まっておらないということだけは申し上げることができると思います。私の最初の構想は、100床、つまり100ベットを擁するような特別養護老人ホームの建設の構想でございました。目的は当然のことに雇用の創出であると同時に、老人の皆様に対するの安心を提供する施設という意味でございました。

しかしながら、その前提はあくまでも都市部での需要が多くあること。送り込む都市の介護保険がそれを負担するというものでありまして、上小阿仁がそれを負担するというものではございません。上小阿仁の入所はこの100床のうち、可能であるならば20～30%程度にして、後の残りの80%、70%を他の介護保険の負担の基に送り込んでもらうという構想でございます。なぜならば、100%上小阿仁住民で満たす場合には、介護保険の暴騰によって介護保険そのものがパンクする危険があるからであります。

上記の全ての条件が満たされる場合に初めて具体的行動が開始されると私は考えて、今、実際情報収集中でございます。もう既に、県にはこういう構想があるということは提出しております。これはあくまでも構想提出であって、具体化はまだしておりません。そういう具体的な状況に立ち至った場合には暫時議会にも相談する予定であります。

さて、村には現在介護施設として特別養護老人ホームの杉風荘、認知症老人用のグループホームほうずきが存在いたしますが、軽い認知症、老人医療ケアハウスはいまだ存在しておりません。これからこれを作るべきかどうかというのは、慎重に検討していかなければならないことでもあります。

いずれにせよ、現在、保健センターがございまして一連の老人の方々が入っている部分もございまして。さらに訪問介護事業所、通所介護事業所、いわばデイサービスが村の社会福祉協議会で実施中でございます。また、短期入所生活保護事業所も、杉風荘としてこれが機能しているところでございます。

それに、これは私が非常に重要視していることではありますが、家庭内介護も付け加えられなければならないということでございます。この家庭内介護を充実したものにするために、現在の構想といたしましては、でき得る限り多くの人々にヘルパーの、少なくとも2級程度の資格は取ってもらって、そして、家庭内で介護する場合もそういういわば資格のある人たちに介護をしてもらう方法を考え出したいということで、財源の予算措置をいたしまして、毎年5人ぐらいの人間に資格を取ってもらって、これが2年続けば10名と、3年続けば

15名という、そういう形で現在遂行しようと考えております。予算措置といたしましては、1人10万円ぐらいかかるという予定でありましたけれども、これが他の施設との支援によってははるかに安く上がる可能性も出てきております。

さらに、特定施設や小規模多機能型住宅サービスは必要と考えている状況でございます。介護保険計画策定が3年ごとに定められておりまして、現在4期計画が平成21年度から23年度となっております。今後第5期計画まで必要とされるサービスは何かを検討し、住み良い村づくりにと努めていきたいと考えております。何事も、やはり臨床から予防へという方向の原則を曲げないで大いにこの福祉政策の充実化図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） ありがとうございます。おっしゃるとおりであります。ただ、村長の新聞紙上に載りました複合型施設については、いまだ説明できるまでに煮詰まっていないというようなご答弁でございました。県の方に計画しているという事で報告済みということではありますが、やはり、確かに悪いことではないと思います。しかしながら、構想段階でも役場内で、課長会議等で意見を聴取するなり、また、実際村で行うと決まらないものに関しても、議員に相談を持ちかけ意見を聞き、その内容を煮詰めるという行為はやはりあってもいいのではないのかなというふうに思います。数人の考えよりも、やはりいろんな人の考えを盛り込んだ計画で、その内容の幅を広めていくこと自体が計画の充実にもつながると思いますので、ぜひともそういった声も今後取り入れていただければなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

また、その施設の目的は、雇用の場の創出ということでありました。確かにそうだろうなというふうに思ったわけではありますが、ただ申し上げますと、現存の施設を複合型にして1箇所を集めたところで雇用の場は広がらないと、数人増えた程度で終わってしまいますので、やはり現存の施設をどのようにして残し、生かし、また、その複合型施設をどのような形で生かしていくのかというふうな考え方が必要であると思いますので、これに関してはやはり先ほども申し上げましたとおり、これからいろいろそういった専門の担当者もいることですので、いろいろ意見を聞きながら煮詰めていただければなというふうに思います。

また、私の提案の施設は、当然村外からの集客を求めるものでもあります。当然それに伴い介護保険も、村のみならず村外から流入するということも可能であります。当然現状では村に足りない施設でありますし、全国的にも足りない、また、これから需要が伸びる施設であります。村内のみならず村外から、秋田県一高齢化の進んだ村で、村に優しい、村外からもお年寄りを招き入れる

ような施設という提案でありますので、できるだけ村の出費を抑えながらも、そういった新規の事業に対しては、やはり捻出しなければいけないところは捻出していかなければいけないのではないのかなというふうに思いますので、今後とも検討していただければなというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） まだ具体化されておられませんので、そういう点につきましては、今、長井議員がおっしゃったような形でできる部分もあると思いますから、そういう点では皆様にご相談申し上げたいと存じます。

ただ、誤解のないように申し上げますけれども、杉風荘につきましては、現在4千数百万かけて屋根を直したばかりでありますので、これを統合するつもりは全然ありません。できうる限り長く使って、それにグラスアルファで100床ぐらいという構想は持っているということだけは申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） はい、ありがとうございます。杉風荘に関しては以前から民営化の計画もあるようですので、そういった観点から杉風荘は管理委託に任せて、新たにそういった施設、複合型でお年寄りが充実した生活ができるように。保育園、診療所の設備を備えた構想の必要性があると思いますので、そういった村の方向性とあわせて検討課題として計画していただければなと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

どうもありがとうございました。